

社会福祉法人広島県同胞援護財団 行動計画

社会福祉法人広島県同胞援護財団は、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 子育て制度に関する対応

目標1：育児休業等を取得しやすい環境を整備する

〈対策〉

- 平成27年 4月 育児休業等取得状況について各施設の実態把握及び課題整理
- 平成27年 6月 制度についてのパンフレット作成開始
- 平成27年11月 取得しやすい環境整備のために管理職への研修実施
- 平成27年12月 パンフレットを配布し周知を図る
- 平成28年 4月 現行規則による取得状況の確認と課題整理
- 平成28年 6月 必要に応じて規則改定検討作業実施
- 平成28年12月 見直し後の規則を周知し、各施設で体制を整える
- 平成29年 4月 取得状況の確認と課題整理

(2) 労働時間に関する対応

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

〈対策〉

- 平成27年 4月 ノー残業デーおよび所定外労働について各施設の実態把握、課題整理
- 平成28年 4月 ノー残業デーの完全実施
- 平成29年 4月 各施設の取組状況の確認と勤務環境の見直し

目標3：年次有給休暇の取得率を、一人当たり年間70%以上とするための対策を実施する

〈対策〉

- 平成27年 4月 年次有給休暇の取得状況を基に各施設の課題整理
- 平成27年 8月 年次有給休暇の取得促進のための取組計画策定および実施
- 平成28年 4月 取組状況の確認と年次有給休暇の「計画的付与」に関して検討実施
- 平成29年 4月 「計画的付与」による取組の開始

※取得率＝年次有給休暇取得日数計÷年次有給休暇付与日数計（繰越分を除く）×100%